

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) について

日本に本部を置く初の金融関係国際機関



2020年10月

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室

目次

1. IFIAR(イフィアール)の概要
2. IFIAR組織図
3. IFIAR設立の経緯と主な活動
4. IFIARのガバナンス改革と事務局の日本開設
5. IFIARの活動と我が国の取組み

1. IFIARの概要



- 名称: 監査監督機関国際フォーラム

IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators

- 設立年: 2006年9月

- 目的: グローバルな監査品質の向上等

- 加盟メンバー: 55カ国・地域の監査監督当局

議長: Frank Schneider (スイス連邦 監査監督機構 CEO)

副議長: Duane DesParte (米国公開会社会計監督委員会 (PCAOB) 委員)

事務局長: Carl Renner

2. IFIAR組織図

2020年9月末時点



3. IFIAR設立の経緯と主な活動

● 設立の経緯

- 2000年代はじめの一連の不正会計事件を契機として監査品質の確保のため世界各国で監査業界から独立した監査監督機関を設立
(日本でも2004年に公認会計士・監査審査会を設置)
- 2006年に各国・地域の監査監督当局間における協力・連携の場としてIFIARが発足
(日本からは金融庁と公認会計士・監査審査会がメンバーとして参加)
- 2007年に創立総会を開催 (於 東京)

● 主な活動

- 監査市場の環境に関する知識や監査監督活動の実務的な経験を共有
- 監督活動における協力及び整合性を促進
- 監査の品質に関心を有する他の政策立案者や組織との対話を主導
- メンバーにとって重要な事項に関する共通かつ統一した見解又は立場の形成

4. IFIARのガバナンス改革と事務局の日本開設

〔背景〕

- 「質の高い監査」は、資本市場の信頼性やコーポレートガバナンスの確保につながり、経済を安定的に成長させるために不可欠
- 経済のグローバル化に伴い国際的な監査に関する課題は増大

〔ガバナンス改革の実施〕

2017年4月に以下の改革を実施

- 代表理事会の設置（日本も参加） ※従前は7カ国の諮問委員会の意見を受け正副議長が主導
 - 現在の代表理事国: アブダビ、豪、伯、加、台湾、仏、独、日、ギンジャ、蘭、星、南ア、瑞、土、英、米
- 恒久的な事務局の開設（東京） ※従前は議長・副議長の出身当局の持ち回り
 - 日本に本部事務局を置く初の金融関係国際機関

◎日本の国際的なプレゼンスの強化、東京の国際金融センターとしての地位向上の観点から見て極めて重要

グローバルな監査の品質向上を目指すIFIARの活動は、日本をはじめ世界の経済の健全な発展のため、より重要になっている。

5. IFIARの活動と我が国の取組み

- IFIARにおける議論への貢献
 - 代表理事会及び全てのワーキング・グループに積極的に参加

【最近のトピック】

- 監査市場に関するタスクフォース
- IFIARコア原則のレビュー
- 新しい検査指摘率削減の取組

- IFIARにおける議論の国内への還元
 - 日本IFIARネットワークの設立(2016年12月)
 - ・ 日本で活動するステークホルダーによるネットワーク。
 - ・ IFIAR事務局の活動支援と我が国における監査品質に関する意識向上を図る。
- ホスト当局としてIFIAR事務局の活動を継続的に支援

(参考1) IFIAR加盟メンバー構成 55カ国・地域

欧州(33)

アイルランド(IAASA)
 アルバニア(POB)
イギリス(FRC)
 イタリア(CONSOB)
 ウクライナ(APOB)
 オーストリア(ASA)
オランダ(AFM)
 キプロス(CyPAOB)
 ギリシャ(HAASOB)
 クロアチア(APOC)
ジブラルタル(FSC)
 ジョージア(SARAS)
スイス(FAOA)
 スウェーデン(SIA)
スロバキア(AOA)
 スロベニア(APOA)
 スペイン(ICAC)
チェコ(RVDA)
 デンマーク(DBA)
 ドイツ(AOB)
ノルウェー(FSA)
 ハンガリー(APOA)
 フィンランド(AB3C)
フランス(H3C)
 ブルガリア(CPOSA)
 ベルギー(CRME)
 ポーランド(AOC)
 ポルトガル(CMVM)
リトアニア(AAA)
リヒテンシュタイン(FMA)
 ルーマニア(ASPAAS)
ルクセンブルグ(CSSF)
 ロシア(MOF/FSFBO)

アジア(11)

インドネシア(FPSC)
韓国(FSC/FSS)
 シンガポール(ACRA)
 スリランカ(SLAASMB)
 タイ(SEC)
台湾(FSC)
日本(CPAAOB/FSA)
 フィリピン(SEC)
 マレーシア(AOB)
 オーストラリア(ASIC)
 ニュージーランド(FMA)

中東(4)

アブダビ(ADAA)
 サウジアラビア(CMA)
ドバイ(DFSA)
 トルコ(POA/CMB)

アフリカ(3)

ボツワナ(BAOA)
 南アフリカ(IRBA)
 モーリシャス(FRC)

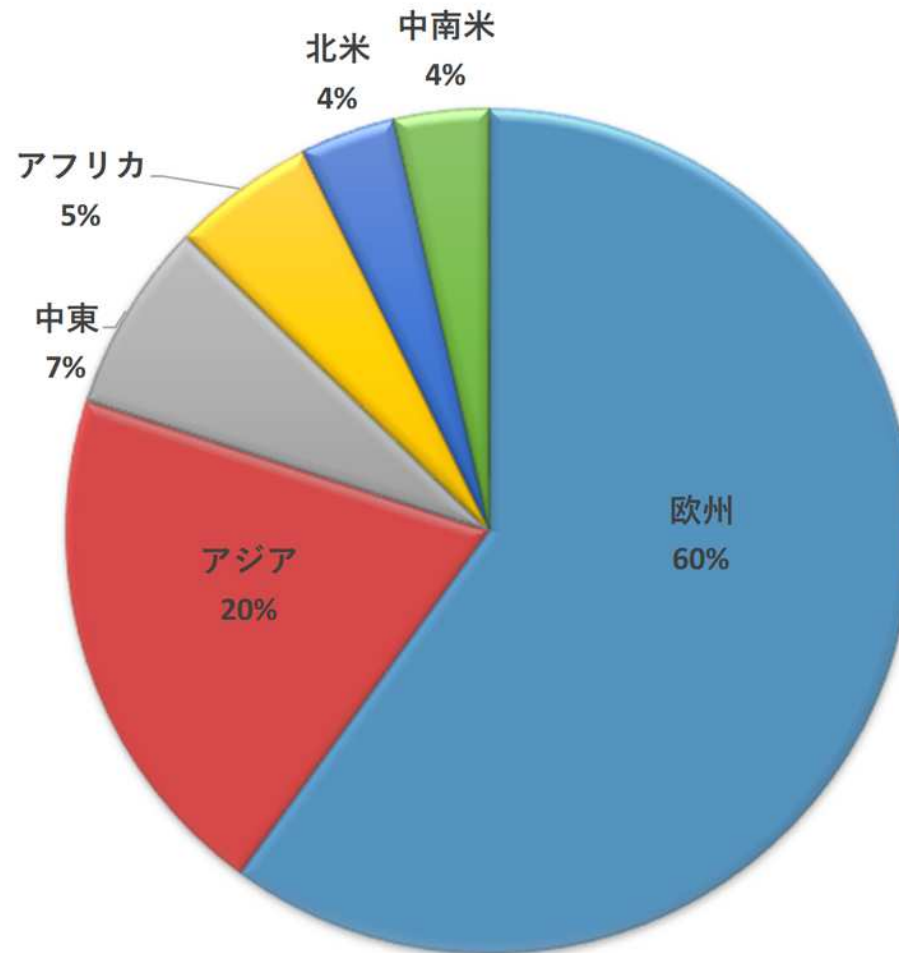
北米(2)

アメリカ(PCAOB)
 カナダ(CPAB)

中南米(2)

ケイマン(AOA)
ブラジル(CVM)

2020年9月末時点



※下線を引いてある23カ国・地域は監査監督情報交換に関する多国間覚書 (IFIAR MMOU) の署名国。

(参考2) 我が国行政におけるIFIAR関連文書

【令和2事務年度 金融行政方針】

2020年8月31日 公表

IFIAR等を通じたグローバルな監査品質の向上に向けた取組みについては、我が国に拠点を置く同事務局への支援の継続、IFIARにおける議論の国内への還元、一元的な金融監督当局としての知見も活用したIFIARへの積極的な貢献を行うとともに、各国の監査監督当局との一層の連携強化に取り組む。

【成長戦略フォローアップ】

2019年6月21日 閣議決定

・ホスト国として、監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)事務局の円滑な運営及び加盟国拡大を支援する。

(参考3-1) 日本IFIARネットワーク会員

◆ 目的

- 我が国で活動する多様なステークホルダーでネットワークを築き、我が国におけるIFIAR事務局の活動を支援し、IFIARが目指すグローバルな監査品質の向上に貢献する。
- IFIAR要人との意見交換を通じ、我が国における監査品質に関する意識の向上を図り、我が国資本市場への信頼を向上させる。

◆ 活動内容

- IFIAR事務局の国内におけるネットワーキングへの寄与
- 我が国における監査に関する議論をIFIAR事務局へインプット
- IFIAR要人や金融庁担当者によるセミナーや寄稿等を通じIFIARにおける取組みを紹介
- ネットワーク総会を年に1回開催：直近では2020年6月8日
(<https://www.fsa.go.jp/ifiar/20200608.html>)

(参考3-2) 日本IFIARネットワーク会員

【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会
- 日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

【経済界】

経済同友会

- 日本経済団体連合会

【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会(IBA)
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会
- 第二種金融商品取引業協会
- 投資信託協会
- 日本証券アナリスト協会
- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本投資顧問業協会
- 日本取引所グループ
- 日本IR協議会

【その他】

日本弁護士連合会

【オブザーバー】

東京都

(注)各分類内で50音順

2020年9月末時点 計21会員 22団体

○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計9会員。